日本航海学会航法システム研究会 平成30年度秋季研究会 平成30年10月26日

講演要旨

1. 標題

海保の情報提供システムと救助活動事例

2. 発表者

伏木海上保安部 部長 樺澤 均

3. 概要

我が国の周辺海域では、海運、漁業、マリンレジャーなど幅広い分野にわたり、 多種多様な活動が行われている。衝突や乗揚げなどの船舶事故、遊泳中の漂流や岸 壁からの海中転落などがひとたび発生すれば、かけがえのない人命、財産が失われ るばかりではなく、船舶事故においては、油の流出による海洋汚染などの被害が甚 大になる。

このため、海上保安庁においては、船舶交通の安全確保や海浜事故防止に関する様々な対策を講じるとともに、安全意識の高揚等の海難防止思想の普及・啓発に取組んでいる。また、不幸にも海難が発生した場合に備え、救助体制の充実強化、民間救助組織等との連携・協力に努め、海難発生時には迅速かつ適確な捜索救助活動を行い、一人でも多くの人命、財産を救助することに全力を尽くしている。

しかしながら、伏木富山港にて平成16年に航海訓練所練習帆船海王丸の乗揚海 難及び昨年10月にはトーゴ籍貨物船REAL号の乗揚海難が発生、幸い尊い人命 が奪われることはなかったものの社会的反響の大きな重大海難が発生している。

ここで、伏木富山港にて過去に甚大な被害をもたらした船舶海難と救助活動の事例、過去5年間の全国の船舶事故の概要説明及び伏木海上保安部を事務局とし「魚津・氷見・伏木富山港津波・台風等対策協議会」での船舶等への安全対策の取組みについて報告する。